

REDD＋推進民間活動支援事業（継続）

【平成30年度概算決定額 59,055（68,970）千円】

事業のポイント

我が国の民間企業がREDD＋に参加する際の障壁となる技術的課題について、本事業を通じて解決策を提示するとともに、事業実施に必要な情報の提供により、民間企業によるREDD＋を推進します。

<背景／課題>

- ・国連気候変動枠組条約のCOP21で採択され、2016年11月に発効した「パリ協定」では、気候変動対策として森林等の吸収源及び貯蔵庫の保全及び強化やREDD＋（途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等）の実施と支援が位置付けられました。
- ・これまでにREDD＋に係る基礎技術の開発や我が国の技術者の育成等を行ってきましたが、今後は、これまでの取組を基盤にしつつ、我が国の民間企業がREDD＋の事業化に取り組むことが期待されます。
- ・現状では、民間企業による事業展開が想定される途上国内の特定地域でのREDD＋活動の成果を適切に評価する手法が確立されていない等、民間企業がREDD＋へ参加する際の技術的な課題が存在します。
- ・REDD＋を本格的に推進するには、民間の資金や技術の導入が鍵となることから、これら技術的課題の早期解決を図ることが必要となっています。

政策目標

- 平成31年度末までに、地域レベルのREDD＋活動を国レベルで適切に評価する手法を開発する。
- 平成31年度末までに、REDD＋に参加する我が国の民間企業等の数が20になる。

<主な内容>

1. 特定地域のREDD＋の排出削減量を適切に評価する手法の開発

民間企業等が途上国内の特定地域で実施するREDD＋による排出削減量を、途上国が国連へ報告する国全体の排出削減量の一部として適切に評価する手法を開発します。

2. 対象地の条件に即した排出削減量の計測手法の開発

低コストかつ信頼性の高い排出削減量のモニタリングに必要とされる、対象地の条件に応じて適切な技術や機材等を選択する基準とモニタリング計画の標準設計手順を開発します。

3. 普及啓発活動

事業の成果やREDD＋に係る国際動向の普及を目的とした技術セミナーや国際ワークショップ、調査マニュアルの作成を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成27年度～平成31年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03－3591－8449（直））]